

公募型プロポーザル実施要領

本要領に定める公募型プロポーザルは、本業務の委託事業者の選定にあたり、価格のみによる競争ではなく、事業者の専門的知見・実績・提案力を総合的に評価し、最も適した受注候補者を選定することを目的に実施する。

(5)前払い金の有無 無

令和8年度							令和9年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約開始	 第1期(R8. 10～R9. 3) 調査・分析業務																	
							 第2期(R9. 4～R10. 3) 基本設計業務											

【各業務期間の事業内容、委託限度額等の予定】

（第1期間）

- ・業務期間 契約開始日から令和9年3月31日(水)まで
- ・業務内容 現庁舎ネットワークの現状調査・分析・課題抽出業務（仕様書7-(1)参照）
- ・委託限度額 10,000,000円

（第2期間）

- ・業務期間 令和9年4月1日(木)から令和10年3月31日(金)まで
- ・業務内容 ○情報システム等の最適化計画の立案業務(仕様書7-(2)参照)
○新庁舎への移転計画書の作成業務(仕様書7-(3)参照)
○新庁舎ネットワーク構築に関する基本設計業務(仕様書7-(4)参照)
- ・委託限度額 20,000,000円

※第2期間については全て予定の内容となる。

3 参加要件

本企画提案への参加は、単独企業又は共同企業体(JV)を問わない。ただし、共同企業体の参加の場合であっても、その全ての者が次に掲げる事項を全て満たしていることを要件とする。

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に該当する者ではないこと。

(2)魚津市契約規則(平成29年魚津市規則第4号)第3条に規定する競争入札参加資格者名簿(令和7・8年度魚津市測量・設計コンサルタント業務等)に提案書提出日までに登録されていること。

※登録が必要な場合は、魚津市HPを参照のうえ、速やかに所定の手続きを終えてください。

<入札参加資格に関する担当課>

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号

魚津市役所財政課 管財・契約検査係 TEL:0765-23-1088

(3)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立

て又は民事再生法（平成11年法律第225条）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。

(4)魚津市税及び国税について滞納がないこと。魚津市に納税義務を有しないものにあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税及び固定資産税を滞納していないこと。

(5)役員（法人の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対しを執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含む。）が魚津市暴力団排除条例（平成24年魚津市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団関係者でないこと。

(6)個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令遵守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

(7)過去5年以内に、本市と同規模以上の地方公共団体における次のいずれかの業務の受注実績を有する者。

- ① 地方公共団体の新庁舎整備に係るICT基盤整備及びコンサルティング・設計業務
- ② 地方公共団体の新庁舎整備に係る情報セキュリティポリシー対応を含むネットワーク構築業務

(8)プライバシーマーク又はISO/IEC 27001 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格を保有していること。

4 質問の受付及び回答

(1)提出期限 令和8年9月14日(月)午後5時まで(必着)

(2)提出方法 別添の質問書(様式第7号)により、電子メールにて提出すること。なお、メール送信後に担当部署(巻末に記載)まで電話連絡をすること。

(3)提出先 info-plan@city.uozu.lg.jp

(4)回答日 順次回答

(5)回答方法 質問者名を伏せて本市HP上で回答

※回答内容は、本実施要領等の追加または修正とみなす。

5 参加表明書の作成要領

(1)参加表明に必要な書類 ※全て原本を1部提出する。

① 参加表明書(様式第1号)

※支社などの委任先がある場合は、魚津市測量・設計コンサルタント業務等参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。

② 会社概要書(様式第2号) ※会社案内等の添付可

③ 業務実績書(様式第3号) ※過去5年以内の同種・類似実績

④ 業務実施体制(様式第4号)

⑤ 実施体制図(様式第5号)

⑥ プライバシーマーク又はISO/IEC 27001 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の取得認証書の写し

(2)参加表明書の提出

① 提出期限 令和8年9月18日(金)午後5時まで(必着)

② 提出先 担当部署(巻末に記載)

③ 提出方法 上記提出先まで持参又は郵送

6 企画提案書等の作成要領

(1)企画提案に必要な書類 ※全て10部提出とする。

① 企画提案書提出届(様式第6号)

※支社などの委任先がある場合は、競争入札参加資格者名簿(令和7・8年度魚津市測量・設計コンサルタント業務等)の際に申請した受任者の氏名により提出すること。

② 企画提案書(A4サイズ/任意様式) 20ページ以内とする。

ア 表紙、目次等を含んで20ページ以内とすること。

イ 第1期間及び第2期間事業分について、包括した提案書を作成すること。

※第2期間事業分も含めて総合的に審査する。

ウ 提案書には次の事項を記載すること。

(ア) 実施体制、事業スケジュール

(イ) 現状調査・分析・課題抽出及び要件定義業務、セキュリティ方針について

(ウ) 情報システム等の最適化計画、新庁舎への移行計画書について

(エ) 本市の課題・展望・新庁舎に関する予定事項に対する提案

(オ) ネットワーク設計の考え方

※提案コンセプト、セグメント、ネットワーク構成、維持管理コスト等

(カ) 可用性や将来の拡張性についての考え方

③ 参考見積書(押印のあるもの)(A4サイズ/任意様式)

第1期間及び第2期間事業分を別葉にして、提出すること。

④ 積算内訳書(A4サイズ/任意様式)

第1期間分と第2期間事業分それぞれの経費総額と主な工程ごとに積算項目別の費用内訳を示すこと。

(2)提出先 担当部署(巻末に記載)

(3)提出方法 上記提出先まで持参又は郵送

(4)提出期限 令和8年10月5日(月)午後5時まで(必着)

7 審査方法

プロポーザルの審査を行い、最も評価の高い提案者を委託契約の優先交渉権者とする。

(1)審査(プレゼンテーション及びヒアリングによる審査)

企画提案書についてのプレゼンテーションを下記のとおり実施し、最も優れている提案を特定する。

① 実施予定日 令和8年10月9日(金)(予定)

② プレゼンテーション内容

・プレゼンテーションの時間は1者あたり説明20分、質疑10分を目安とする。

※企画提案書以外の資料を用いてのプレゼンテーションは不可とする。

※詳細は参加者あてに事前通知するものとする。

(2) 審査基準及び配点

① 審査基準及び配点表

評価基準		配点
1 執行体制・実績	業務実績	10点
	実施体制	5点
2 企画提案の内容 (適格性、実現可能性)	【業務についての理解】 ①業務の理解度 ②課題認識 ③魚津市新庁舎整備基本計画との整合性	10点
	【各業務の手法及びフロー】 ①現状調査・分析 ②セキュリティ方針 ③ネットワーク移行 ④ネットワーク最適化 ⑤基本設計	35点
	【考え方、工夫及び独自性】 ①ネットワーク設計 ②提案の独自性 ③新庁舎移転後安定稼働 ④可用性 ⑤将来の拡張性	15点
	設計書等成果物の公平性※	5点
	事業実施スケジュール	15点
3 参考見積書の妥当性		5点
合計		100点

※ 成果物が提案者のみが活用できるものとなっていないか評価する。

② 上位の評価基準 合計点が同点の場合は、評価基準「2 企画提案の内容(適格性、実

現可能性)」の評価点の高い方を上位とする。

③ 1者のみの企画提案 参加者が1提案者のみの場合も審査を行い、本要領及び本プロポーザルに係る仕様書等を満たすと判断した場合は、その1提案者を優先交渉権者とする。

8 審査結果の通知

(1)実施日時 令和8年10月13日(火)(予定)

(2)通知方法 書面による。

※ 採点内容等については通知せず、結果のみを通知するものとする。

※ 結果以外の項目についての問合せや質問は一切受付しない。

9 契約の締結

審査結果通知後、本市と委託契約の優先交渉権者は契約締結に向けた協議を開始するものとする。原則として企画提案書に記載された項目を委託契約の仕様に反映するものとするが、本業務の目的達成のために必要がある場合は、協議により項目の追加、変更又は削除を行う場合がある。

委託契約の仕様を決定し、最終見積書の提出を受けて契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者との協議が整わない場合は、審査会で次点となった提案者を委託契約候補者として協議を行う。

10 企画提案書の無効(失格事項)

次のいずれかに該当するときは、その提案者を失格とする。

(1)提案者が次のいずれかに該当するとき。

① プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかったとき。

② 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

(2)提案書が次のいずれかに該当するとき。

① 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。

② 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

③ 参考見積書の金額(消費税及び地方消費税を含む)が契約上限金額を超過したとき。

11 その他留意事項

- (1)提出期限後の書類の差し替え及び再提出は一切認めない。
- (2)提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (3)提出書類は返却しない。
- (4)提出書類は、委託契約候補者特定以外には提出者に無断で使用しない。
- (5)本プロポーザルへの参加に係る一切の費用は、提出者の負担とする。
- (6)委託業務の全部もしくは主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部に係る再委託についてあらかじめ本市の承諾を得た場合はこの限りではない。

12 日程

実施内容	実施期間または期日
公告	令和8年9月7日(月)
質問受付期限	令和8年9月14日(月)午後5時まで(必着)
参加表明書の受付期限	令和8年9月18日(金)午後5時まで(必着)
企画提案書の受付期限	令和8年10月5日(月)午後5時まで(必着)
審査会	令和8年10月9日(金)(予定)
審査結果通知	令和8年10月13日(火)(予定)
契約締結	令和8年10月中旬 頃

13 予算案が否決された場合の本事業の中止

令和8年9月市議会定例会へ提案している本事業に係る9月補正予算が否決された場合は、本プロポーザルを中止する。質問書または、参加表明書を提出した者には本プロポーザルを中止した旨を書面により通知する。

14 担当部署(提出先・問合せ先)

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号

魚津市役所 総務課デジタル化推進係 担当 森内・高瀬

TEL:0765-23-1021 メール:info-plan@city.uzu.lg.jp